

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月26日

秋田地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 佐々木 絢 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

## 記

入札期間	令和 8年 7月10日から 令和 8年 7月17日まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月22日 午前10時00分 場 所 秋田地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月12日 午後 1時00分 場 所 秋田地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 8年 7月23日 午前 8時30分から 令和 8年 7月23日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月26日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 秋田市新屋日吉町                         |
|   | 地 番   | 909番6                            |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 216.49平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 秋田市新屋日吉町 909番地6                  |
|   | 家屋 番号 | 909番6                            |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建                    |
|   | 床 面 積 | 1階 66.86平方メートル<br>2階 57.58平方メートル |

## 入札時の注意点

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要です。

### 暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

### **住民票**

(個人の場合)

### **資格証明書**

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

### **宅地建物取引業の免許証の写し** (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

秋田地方裁判所執行官室 ☎018-824-1514

## 物 件 明 細 書

令和 8年 5月 21日

秋田地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 佐々木 絢 美

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。  
(このほか、BITのお知らせメニューにも掲載されています。)

## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 秋田市新屋日吉町                         |
|   | 地 番   | 909番6                            |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 216.49平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 秋田市新屋日吉町 909番地6                  |
|   | 家屋 番号 | 909番6                            |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建                    |
|   | 床 面 積 | 1階 66.86平方メートル<br>2階 57.58平方メートル |

令和8年(ケ)第2号  
令和8年2月10日受理  
令和8年4月21日提出



## 現況調査報告書

秋田地方裁判所

執行官 佐藤 智博

物 件 目 録

- |   |       |                                |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在   | 秋田市新屋日吉町                       |
|   | 地 番   | 909番6                          |
|   | 地 目   | 宅地                             |
|   | 地 積   | 216.49平方メートル                   |
| 2 | 所 在   | 秋田市新屋日吉町909番地6                 |
|   | 家屋番号  | 909番6                          |
|   | 種 類   | 居宅                             |
|   | 構 造   | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建                  |
|   | 床 面 積 | 1階66.86平方メートル<br>2階57.58平方メートル |



関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	<ol style="list-style-type: none"><li>1 本件土地は公図のとおりです。境界等につき隣地所有者と争いはありません。</li><li>2 本件建物内で猫を3匹飼育しています。</li><li>3 本件土地建物は、私と私の家族だけが使用しており、他人が使用している部分はありません。</li></ol>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 8年 2月12日 (木) : ~ :	執行官室	秋田市役所に対し課税台帳等交付申請 (郵便)
令和 8年 2月12日 (木) 11:45 ~ 11:55	秋田地方法務局	登記事項証明書等公用取得
令和 8年 2月24日 (火) 14:30 ~ 14:40	物件所在地	現地所在確認、簡易計測、写真撮影
令和 8年 3月 2日 (月) : ~ :	執行官室	所有者に対し「現況調査期日通知書及び占有関係照会書」発送 (郵便)
令和 8年 3月11日 (水) 9:45 ~ 10:05	物件所在地	全戸不在につき外観調査で終了 (評価人同行)
令和 8年 3月18日 (水) 10:30 ~ 10:35	秋田市上下水道局	ライフライン照会 (返送用郵券添付)
令和 8年 3月25日 (水) : ~ :	執行官室	所有者に対し通知書 (解錠予告) 発送 (郵便)
令和 8年 4月 7日 (火) 9:45 ~ 10:50	物件所在地	立入調査、図面作成、占有調査、写真撮影 (所有者立会、評価人同行)
<p>(特記事項)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 8年 4月 7日 目的物件は不在で施錠されている可能性があったので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

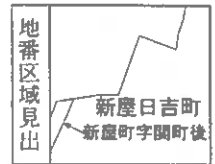


地区外



-64838.782 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	秋田市新屋日吉町				地番	909番6			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作成年月日					備付年月日(原図)	昭和63年3月22日			補記事項	

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(秋田地方務務局管轄)

令和7年12月22日  
福岡法務局

A3版からA4版に縮小

登記年月日：平成8年12月24日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(秋田地方法律局管轄)

令和7年12月22日

福岡法律局

登記官

( 6 枚目)

A3版からA4版に縮小

地図整理番号：MR0556

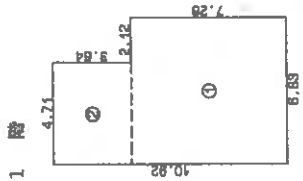
建築物図面

各階平面図

706156

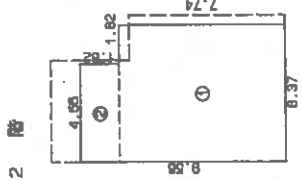
家屋番号 909-6

建築物の所在 秋田市新屋日吉町909-6



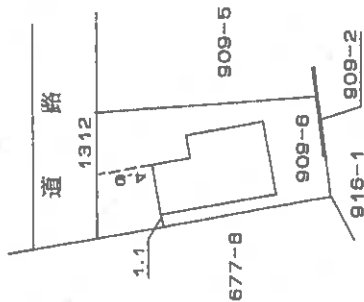
求積表

1	6.83 x 7.28 =	49.7224
2	4.71 x 3.64 =	17.1444
合計		66.8668
床面積		66.866㎡



求積表

1	6.97 x 7.74 =	49.3038
2	4.55 x 1.82 =	8.2810
合計		57.5848
床面積		57.58㎡



作製者

縮尺 250

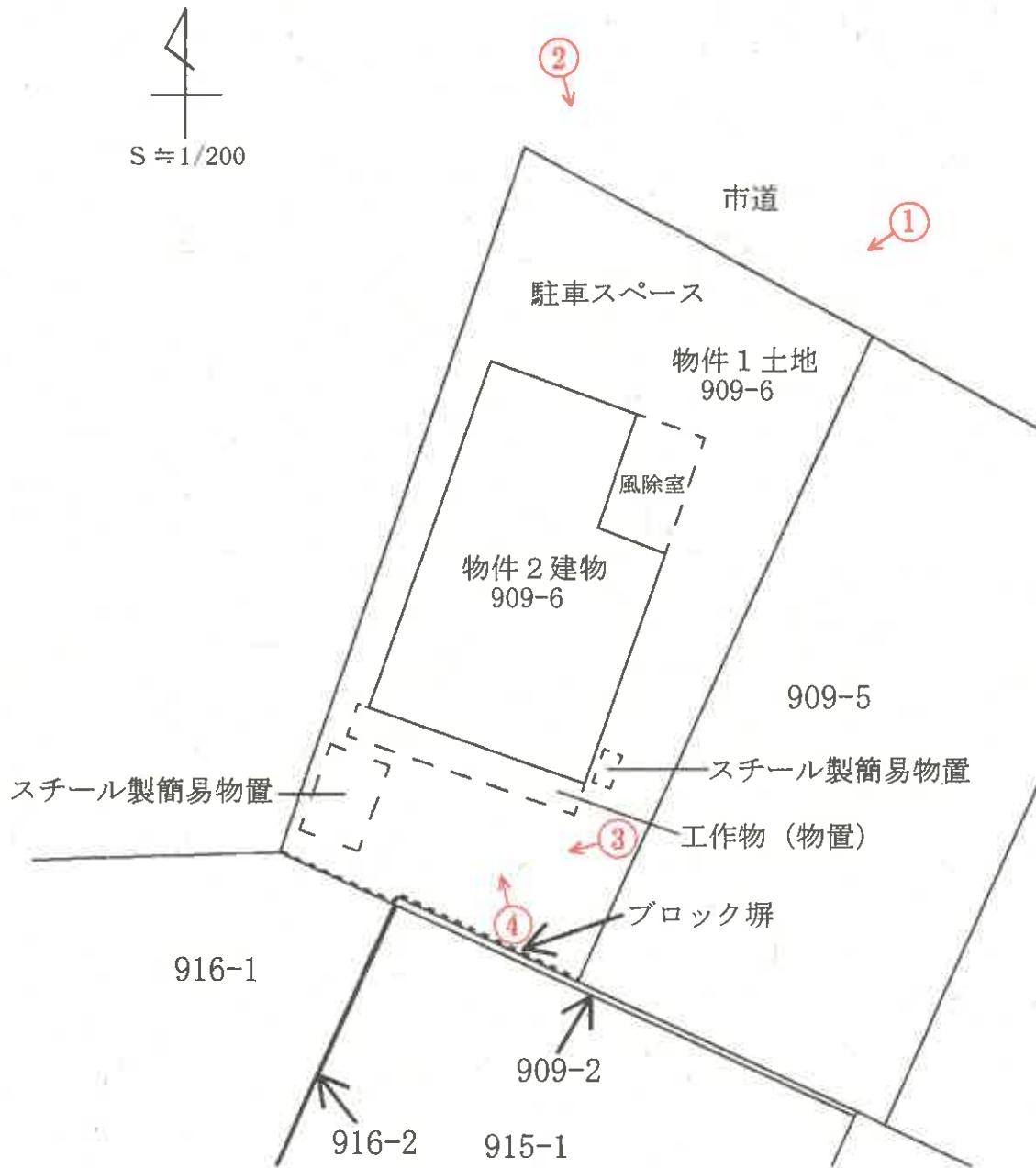
申請人

縮尺 500

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

H8.12.24

# 土地建物位置関係図



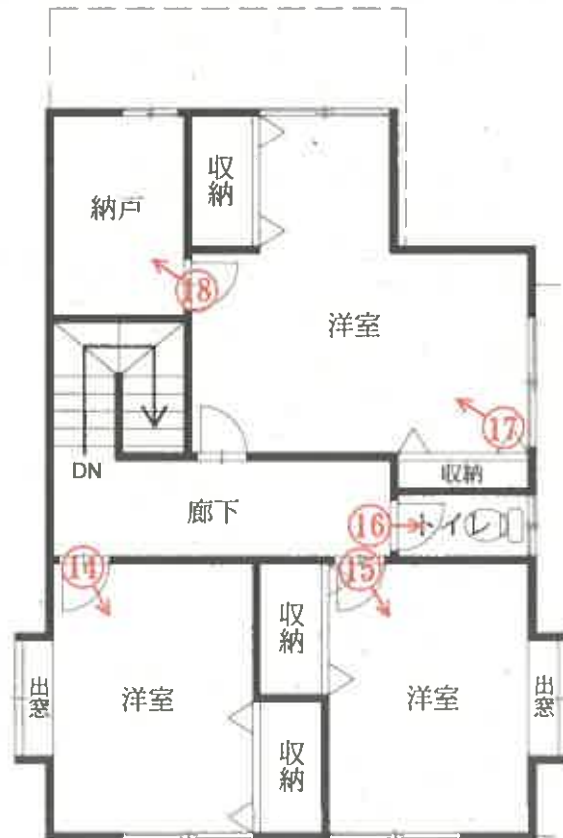
↑  
○は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

※土地の形状及び建物位置関係は、概略を記載したものである。

# 建物間取図



↑  
○ は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。



写真番号 1



写真番号 2



写真番号 3



工作物（物置）

写真番号 4



写真番号 5



物件 2 建物内部の状況（1 階）

写真番号 6



前同

写真番号7



前同

写真番号8



前同

写真番号9



前同

写真番号 1 0



前同

写真番号 1 1



前同

写真番号 1 2



前同

写真番号 1 3



前同 (猫による損傷)

写真番号 1 4



物件 2 建物内部の状況 (2 階)

写真番号 1 5



前同

写真番号 16



前同

写真番号 17



前同

写真番号 18



前同

令和 8年 (ケ) 第 2号  
令和 8年 4月 7日 現地調査  
令和 8年 4月 23日 評 価



秋田地方裁判所 民事第2部

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士 石塚 伸夫

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金 5, 0 6 9, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 2, 5 7 1, 0 0 0 円
物件2 (建物)	金 2, 4 9 8, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、法定の手續がとられた場合を除き事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手續をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。

- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	秋田市新屋日吉町 909番6 宅地 216.49㎡	同左
2	所 家屋番号 種 類 構 造 床面積	秋田市新屋日吉町 909番地6 909番6 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 66.86㎡ 2階 57.58㎡ 延べ 124.44㎡	同左
特記事項			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物南西部に工作物(物置)が存する。</li> <li>・敷地南西部、南東部それぞれにスチール製簡易物置が存する。</li> <li>・建物玄関部分に床面積に含まれない風除室(概測7.73㎡)が存する。</li> </ul>			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	<p>物件1 JR羽越本線「新屋」駅北西方 道路距離約1.7km(徒歩約21分) 最寄バス停「新屋市営住宅前」北東方 道路距離約120m(徒歩約2分)</p>	
付近の状況	<p>目的物件は新屋日吉町に存し、中規模の既成住宅の建ち並ぶ住宅地域である。秋田市内の住宅地域で地価は上昇傾向であり、目的物件の存する新屋日吉町も住宅地域としての利便性は優り、需要は強含みである。今後も当面当該状況が継続するものと予測される。</p> <p>秋田市立日新小学校：約800m 秋田市立秋田西中学校：約1.5km 市立秋田総合病院：約4.6km マックスバリュエクスプレス新屋関町店：約240m 新屋郵便局：約750m 秋田市役所：約5.4km</p>	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他規制	<p>市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 80% 22条区域 立地適正化計画(居住誘導区域内、都市機能誘導区域外)、宅地造成及び特定盛土等規制法(宅地造成等工事規制区域)、景観法</p>
画地条件	<p>物件1は物件2の敷地として利用されており、北東側約11.38mが幅員約6.0mの市道に概ね等高に接面する。奥行は概ね21.54m。規模が1筆で216.49㎡ほぼ長方形の中間画地であるが、奥側にやや一部不整形部分を有する。地勢は概ね平坦。</p>	
接面道路の状況	<p>北東側：幅員約6.0mの舗装市道（建築基準法42条1項1号道路）</p>	
土地の利用状況等	<p>物件1は居宅の敷地として利用されており、法定地上権が成立する。</p>	

<p>供給処理施設 (宅地内引込)</p>	<p>上水道 あり (建物への接続：あり)  ガス配管 あり (建物への接続：あり)  下水道 あり (建物への接続：あり)  (注) 供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常のコストで敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。</p>
<p>土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査</p>	<p>・土壌汚染の有無は調査機関による汚染調査を行わなければ確定できないが、土壌汚染が懸念される事実は確認されなかった。</p>
<p>特 記 事 項</p>	<p>・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。  ・現地調査の範囲においては、地下埋設物の存在は確認出来なかった。  ・ハザードマップに依れば特に該当するものはない。  ・南西側隣地との間にブロック塀が存する。  ・敷地南西側の一部が第2種中高層住居専用地域に(建蔽率60%、容積率200%)該当する可能性があり、基準建蔽率・容積率に影響する可能性があるが、本件調査の範囲では詳細は不明である。実際の建築に当たっては、担当部局への確認が推奨される。  ・対象地前面の道路は市道認定されているが、対象地北西側の道路は建築基準法上第42条第1項第2号に該当し、秋田市役所への聴取によれば市道認定がなされていない。地番676番2は秋田市所有であり、当該経緯の詳細は不明である他、対象地前面道路ではないものの、担当部局への確認が推奨される。</p>

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成 8年12月20日新築 29年 1.0年
仕様	構造 木造 屋根 亜鉛メッキ鋼板葺 外壁 サイディング等 内壁 クロスシート等 天井 クロスシート等 床 フローリング、畳等 設備 トイレ、キッチン、風呂等 その他 特に無し	
床面積（現況）	1階66.86㎡ 2階57.58㎡ 延べ124.44㎡	
現況用途等	階層 木造2階建 現況用途 居宅 間取り 間取図のとおり	
品等	使用資材 普通 施工 普通	
保守管理の状態	築後29年程度であり、経年程度の老朽化は見られる。室内で猫を3匹飼育しており、その猫による内装の損傷が見られる。	
建物の利用状況	所有者が自宅として家族と居住している。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト等を含有する吹付け材、耐火被膜材、保温材が使用されている可能性は低いですが、成形板等にアスベスト等が使用されている可能性は否定できない。アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。</li> <li>・建物内で猫を3匹飼育している。</li> </ul>	

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 建付地価格（物件1）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	28,000	1.01	216.49	1.00	6,122,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 秋田(県)-31

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格  
 $28,000\text{円}/\text{㎡} \times 103.1/100 \times 100/103 \times 100/100 = 28,000\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位+3

◇地域格差：街路条件±0 交通・接近条件±0 環境条件±0 行政条件±0

イ 個別格差：方位+1

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：必要なし

#### ② 建物価格（物件2）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	180,000	124.44	0.05	1,120,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率

経過年数29年、経済的全耐用年数30.0年、

残価率5%とした定率法(0.055)と観察減価法（維持管理の状態5%と査定）を併用して下記のとおり査定した。

・ 現価率=0.055×(1-5%)÷0.05

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	6,122,000	0.40	法定地上権	2,449,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

### ② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	6,122,000	-2,449,000	/	1.00	0.70	2,571,000
2	1,120,000	+2,449,000	1.00	1.00	0.70	2,498,000
一括価格 (合計)						5,069,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 参考価格資料

### 1 地価調査価格 秋田(県)-31

所 在：秋田市新屋日吉町959番  
「新屋日吉町39-10」

価 格：28,000円/㎡(対前年変動率 3.70%)

位 置：JR羽越本線「新屋」駅、北西方、約1,200m

価 格 時 点：令和 7年 7月 1日

地 積：350㎡

供給処理施設：ガス ・ 水道 ・ 下水

接 面 街 路：南東 6.0m 市道

用途指定等：市街化区域 第1種低層住居専用地域(建蔽率50%、容積率80%)

地域の概要：中規模一般住宅に空地も見られる住宅地域

## 第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 法第14条第1項地図(写)
- 3 地積測量図(写)
- 4 建物配置図
- 5 建物間取図
- 6 建物図面・各階平面図(写)

以 上

目的物件位置図



© 2025 ZENRIN CO., LTD (Z25AH第182号)

目的物件住宅地図

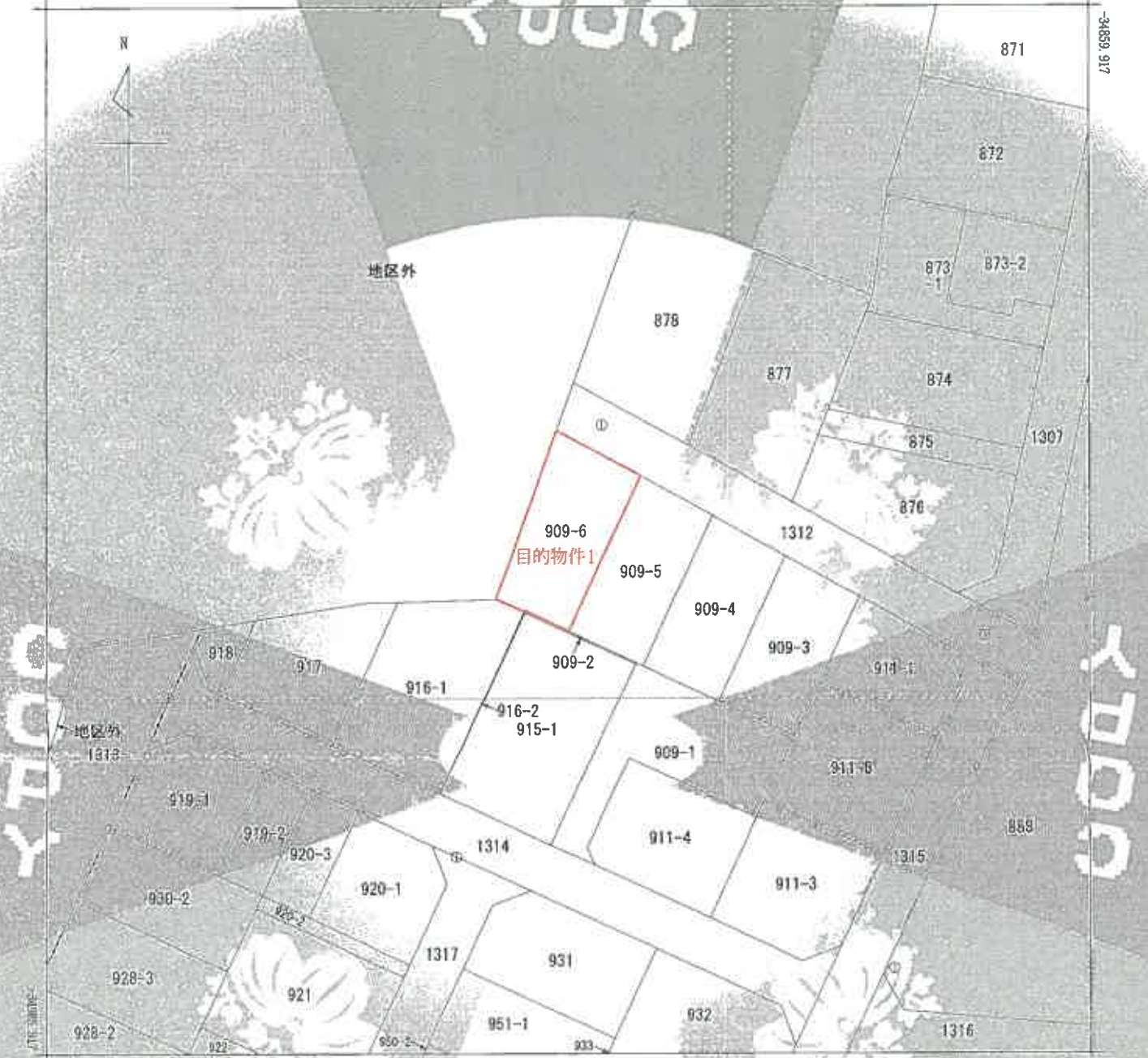


秋田-31  
28,000円/m<sup>2</sup>

© 2025 ZENRIN CO., LTD (Z25AH第182号)

60m

1:1500



-64838.782 標準値種別：図上測定)

この図は国土交通省国土院が公表した座標補正パラメータ (tokyoku1a1theiyouuki2011.par) による修正がされています。



請求部分	所在 秋田市新屋日吉町				地番	909番6	
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	分類	地図法第14条第1項	
作成年月日				座標年月日 (原図)	昭和68年3月22日	補正年月日	
				種類 土地区画整理所在図			

これは地図に記載されている内容を正確に写し取った図面です。

(秋田地方支務局管轄)

令和7年12月22日  
福岡法務局

地図整理番号：M80554

(1/1)

地図(法第14条第1項)(写)  
※A3をA4に縮小  
目的物件1



登記年月日 平成28年7月31日

0055573

地積測量図

909-1  
909-344909-6

秋田市新屋日吉町

これは図面に記載された内容と必ずしも一致しない場合があります。  
(秋田地方建設局)

令和7年12月22日  
地積測量図(写)  
※A3をA4に縮小  
目的物件1

地番	X座標	Y座標	Y'	X X'	Y Y'	面積
5-21C	-35245.108	-64470.413	-5.283	82748.62056A	1.047	1.047
5-21B	-35245.108	-64471.353	-5.061	319361.016870	6.195	6.195
5-21D	-35241.818	-64473.474	0.509	-17338.119502	26.417	26.417
5-1B	-35223.345	-64470.644	17.404	613020.643875	10.022	10.022
5-1A	-35228.168	-64462.070	0.491	-10183.340408	19.779	19.779
合計				402.528540		
面積				201.2881240		
地積				201.28 m <sup>2</sup>		

注 Y' = Y0 + 1 - Y0 - 1

地番	X座標	Y座標	Y'	X X'	Y Y'	面積
5-21D	-35241.818	-64473.474	-13.832	407485.858468	5.74	5.74
5-21C	-35239.449	-64484.676	-5.287	186310.866853	0.20	0.20
5-21A	-35239.633	-64484.781	-3.382	118475.646145	3.61	3.61
5-1	-35238.108	-64488.038	3.985	-138808.711140	21.54	21.54
5-1B	-35217.814	-64490.606	17.194	605535.093915	11.38	11.38
5-1A	-35223.319	-64470.844	1.332	-65917.462906	20.47	20.47
合計				432.607641		
面積				215.4957703		
地積				216.49 m <sup>2</sup>		

注 Y' = Y0 + 1 - Y0 - 1

803.4205995 m<sup>2</sup>

測量系の種類	国界 (御旗準拠)
コンパイル機能	
合成・印刷機能	

地番	X座標	Y座標	Y'	X X'	Y Y'	面積
5-21A	-35245.000	-64471.430	-9.920	249951.141550	0.178	0.178
5-21B	-35240.670	-64471.353	1.077	-35344.846500	1.04	1.04
5-21C	-35246.108	-64470.413	6.930	-348963.610440	10.02	10.02
5-24C	-35240.492	-64463.423	-1.017	33848.753664	10.02	10.02
合計				21.133094		
面積				21.133094		
地積				10.00 m <sup>2</sup>		

注 Y' = Y0 + 1 - Y0 - 1

地番	X座標	Y座標	Y'	X X'	Y Y'	面積
5-24	-35254.710	-64452.356	-12.069	428184.181190	10.00	10.00
5-24C	-35250.492	-64461.423	-0.940	33138.482760	19.27	19.27
5-100	-35233.016	-64453.290	16.901	-595473.203415	10.02	10.02
5-10	-35237.964	-64444.522	3.952	-138512.411188	11.41	11.41
5-10A	-35248.212	-64449.334	-7.894	276134.693839	11.41	11.41
合計				378.521661		
面積				189.260830		
地積				189.26 m <sup>2</sup>		

注 Y' = Y0 + 1 - Y0 - 1

地番	X座標	Y座標	Y'	X X'	Y Y'	面積
5-24C	-35250.492	-64461.423	-17.117	603982.671564	10.00	10.00
5-21C	-35246.108	-64470.413	-6.667	22834.231876	13.28	13.28
5-1A	-35228.168	-64462.070	17.117	-603000.551656	10.02	10.02
5-100	-35233.016	-64453.296	0.647	-227345.781352	19.27	19.27
合計				396.581432		
面積				195.292160		
地積				195.29 m <sup>2</sup>		

注 Y' = Y0 + 1 - Y0 - 1

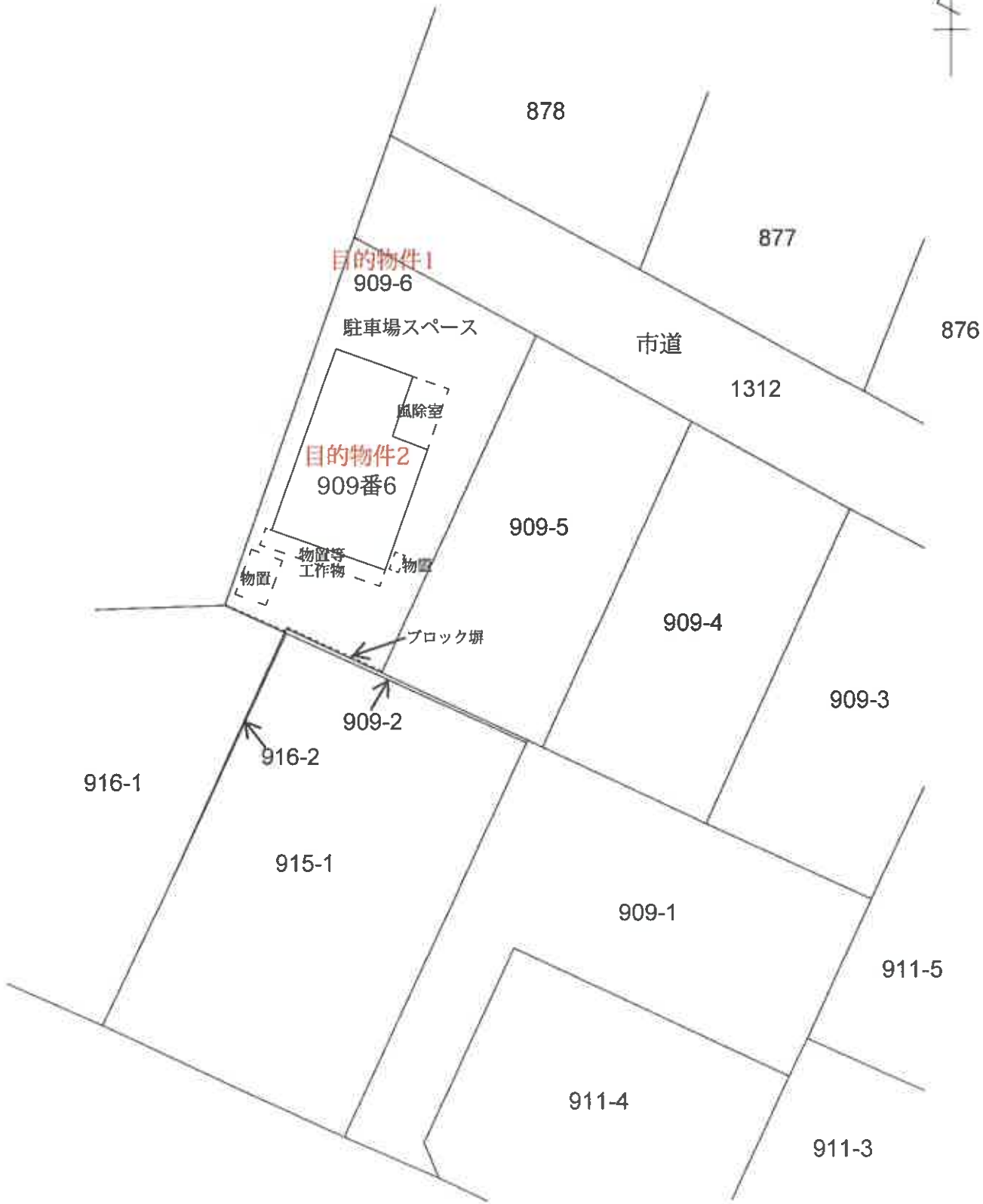
縮尺 500

H18-7.3

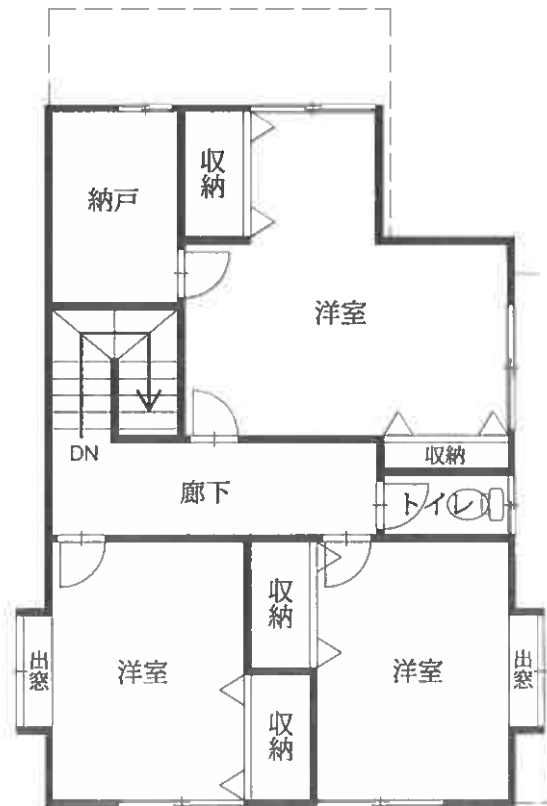
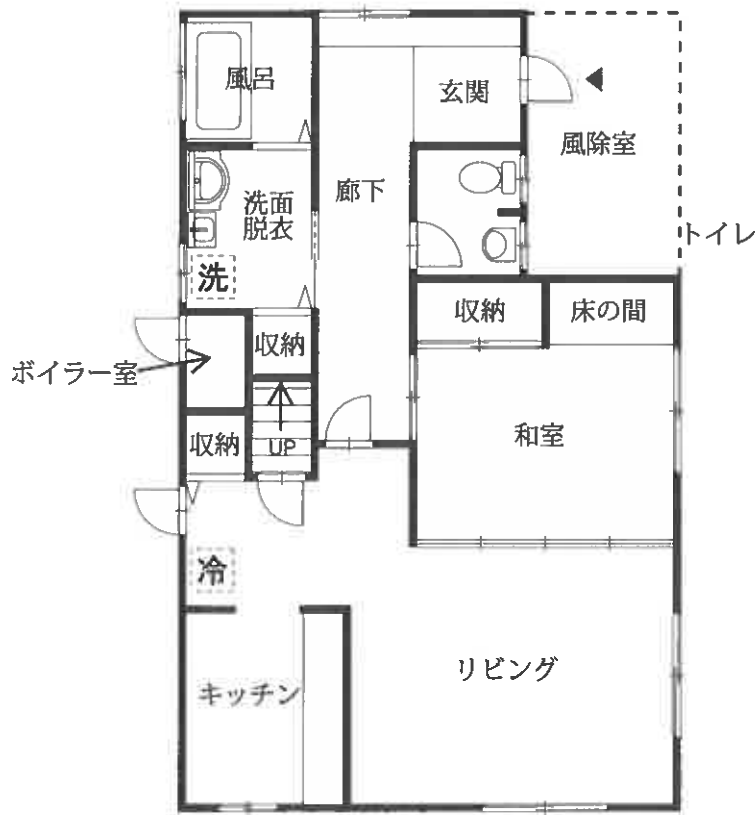
申請人

作成者

(秋田県土地家屋調査士会館) 一 町 宮



建物配置図  
S≒1/300



建物図面  
各階平面図

寄附番号 909-6

建築物所在 秋田市新屋日吉町909-6

各階平面図

706156



縮尺 500

申請人

縮尺 250

作製者

(秋田県土地家屋調査士会館 一冊式)